

## 川崎市義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業について

## 1 国の動向

## 現状

- 平成 14 年 4 月 1 日より施行されている**小学校設置基準等**において、学校評価について**自己評価の実施と結果の公表が努力義務化**。
- 平成 16 年度において、公立学校における**自己評価実施率は 96.5%**（**結果の公表率は 42.8%**）。

## 背景

## ◆地方分権・現場裁量の拡大による地方自治体・学校の主体性の向上

地方自治体や学校の裁量を拡大し、教育現場の主体性を高めていく取組が必要。これに伴い、教育現場の自己改善の仕組みの整備が必要。

## ◆保護者・地域住民の関心の高まりと学校運営への参画の拡大

公立学校の教育の質について、保護者・地域住民の関心が高まり、また、学校運営協議会の制度化など保護者・地域住民の学校運営への参画が拡大。

◆経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005  
(平成 17 年 6 月閣議決定)

義務教育について、学校の外部評価の実施と公表のためのガイドラインを策定。

◆中央教育審議会  
「新しい時代の義務教育を創造する」  
(平成 17 年 10 月)

自己評価の実施と結果の公表の義務化、及び外部評価の充実。

「学校評価ガイドライン」の策定（平成 18 年 3 月）

学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標、結果の公表方法等を示す。

## 2 ガイドラインの概要

### (1) 学校評価の目的

#### 学校運営の改善

- 具体的な目標の設定
- 達成状況の把握・整理
- 取組の適切さの検証
- 組織的・継続的な改善

#### 信頼される開かれた学校づくり

- 評価結果の説明・公表
- 保護者・地域住民の学校運営への理解と参画

#### 教育の質の保証・向上

- 教育委員会による評価結果に基づく支援・条件整備

### (2) 学校評価の方法

#### 自己評価 (各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善)

- 校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加して実施
- 中期・単年度の具体的な目標及び評価項目・指標の設定
- 取組の適切さの検証と改善方策の検討 ➡ 自己評価書の作成
- 児童生徒・保護者・地域住民へのアンケート結果の活用

#### 外部評価 (評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善)

- 外部評価委員会 (学校評議員・保護者・地域住民等) の設置
- 授業参観や教職員・児童生徒・保護者等からの意見聴取の実施
- 学校の自己評価結果 (自己評価書) の検証 ➡ 外部評価書の作成

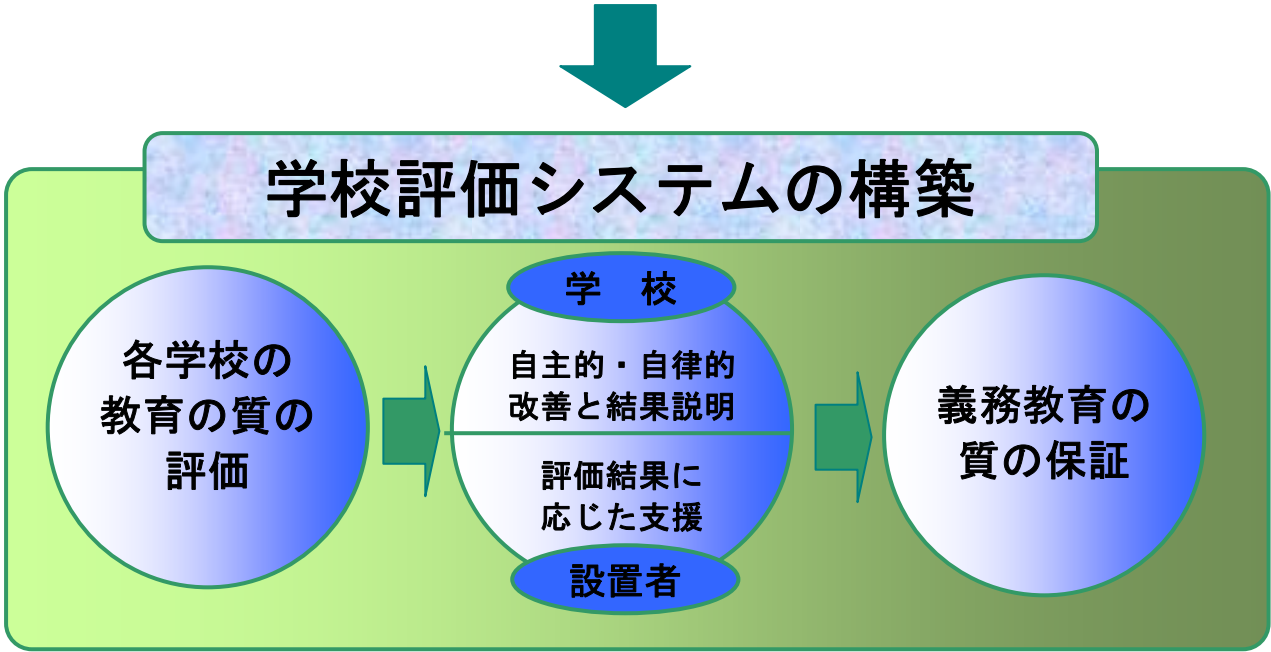
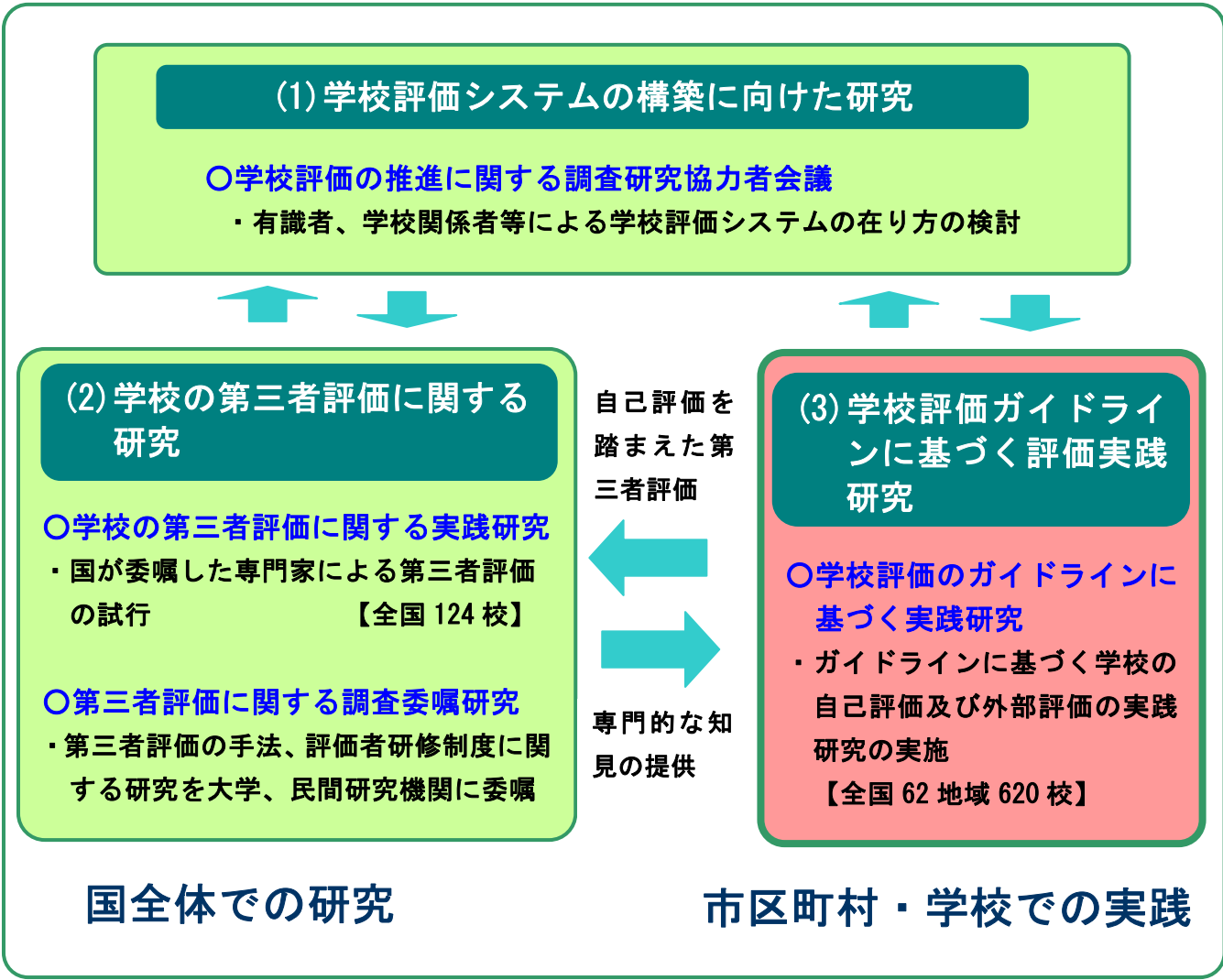
#### 評価結果の説明・公表

- 自己評価書・外部評価書の内容を保護者・地域住民へ説明
- 自己評価書・外部評価書の内容をホームページへ掲載  
➡ 広く一般市民への公表

#### 設置者による支援・条件整備等

- 学校：自己評価書・外部評価書の設置者への提出
- 設置者：学校評価結果に基づく、支援や条件整備等の改善  
各学校の評価の適切さについての指導・助言

### 3 18年度の国の事業



## 4 学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究

### 1 趣旨

実践研究を通し集積したより多くの知見を学校に情報提供することにより、学校運営の改善に反映させ、また集積した知見の活用により、学校評価ガイドラインの改善など、学校評価システムの充実を図る。

### 2 実施方法等

#### (1) 委託先

○都道府県及び**指定都市教育委員会**（47 都道府県、15 指定都市の全国 62 地域）

#### (2) 委託期間

○平成 18 年度から原則として**2 年間**（委託手続きは年度ごと）

#### (3) 事業の実施

- 推進地域及び**協力校**（概ね 10 校程度）の指定
- 推進地域は**学校評価事業運営委員会**を設置（教育委員会関係者、教職員及び保護者・地域住民等）
- 外部評価委員会**を協力校ごと（又は同一地域内の複数の学校ごと）に設置
- 学校評価ガイドラインの内容等を踏まえた事業**の実施

#### (4) 研究結果等の報告

○推進地域及び協力校における取組方法・取組内容の概要及び問題点・改善点、本事業全般にわたる調査研究の成果、学校評価ガイドラインに対する意見等を記載した事業実施報告書を提出

## 5 川崎市における事業の推進

### (1) 川崎市学校評価事業運営委員会の設置

### (2) 研究協力校による実践

○18 度から 2 年間：6 校

小学校：4 校－川中島小、東小田小、南河原小、土橋小

中学校：2 校－有馬中、長沢中

○19 年度には新たに小学校 2 校、中学校 2 校、聾養護学校 1 校に研究協力校を依頼する予定

## 5 川崎市におけるこれまでの取組

### (1) 川崎市学校評価システム検討会議(平成14~16年度)

- ◆川崎市における望ましい学校評価システムの構築と運用をめざした調査研究
- ◆最終報告書「特色ある学校づくりをめざして—学校評価システムの確立に向けて—」(平成17年3月)

#### 報告の概要

○P(計画)→D(実践)→C(評価)→A(改善)サイクルの学校評価システムの確立

Plan : 具体的・客観的で検証可能な経営目標や評価項目・指標の設定

Do : 評価計画に基づいた実践、子どもの育ちの見取り

Check : ①自己評価

・教職員による達成状況の自己点検・自己評価の実施

・必要に応じて児童生徒や保護者へのアンケートを実施

②外部評価—自己評価活動の信頼性や評価の客観性を高める

・学校教育推進会議による外部評価

Action : 目標達成の状況把握や要因、背景、課題等の整理

→次年度経営計画策定への活用等、教育活動の改善

○評価結果の公表・積極的な情報提供 ➡ 説明責任、開かれた学校づくりの推進

○教育委員会による評価結果の教育行政への反映、学校経営の支援

### (2) かわさき教育プランの策定(平成17年3月)

#### ○学校評価システムの確立

「計画→実践→評価→改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、学  
学校が自らの課題を明らかにすることによって、行政が的確に支援を行い、子ども  
の意見を取り入れながら学校が自律的な改善を行うことができる仕組みづくりを進  
めます。

#### ○学校の情報公開の推進

学校評価システムを十分に機能させるとともに、地域住民の教育活動への参加や  
参画を促進するため、授業の公開や学校経営計画の公表、さらに計画の達成状況に  
対する評価の公表などにより、保護者や地域への説明責任を果たし、開かれた学校  
づくりを推進します。

### (3) 平成17年度の取組

○小学校2校、中学校2校、高等学校5校における実践研究

○全校における学校評価システムの確立と情報公開の推進

## 6 川崎市の事業の全体構想(案)

### 川崎市学校評価事業運営委員会 【川崎市教育委員会】

#### ○構成員

学識経験者  
保護者代表  
教職員代表  
(含協力校)  
教委関係者

#### ○事業(検討)内容

実施状況把握、課題整理  
協力校への支援  
(共通)評価指標・項目等の検討  
評価書の内容、提出・公表方法の検討  
教育委員会による支援の在り方の検討  
報告書の作成、HPでの公表等

実施状況の把握  
指導・助言

運営委員会への参加  
経過報告・資料提出  
学校評価書の提出

実態把握  
報告書送付  
HP公表  
指導・助言

各  
学  
校

資料提供

情報提供

